

1. 「人間の利害の視点」からの河川整備



「河川の視点」および「人間の利害の視点」からの河川整備

「河川の視点」とは、

水、土、生物（人間も含む）等によって構成される複合体としての河川系（生態系：エコシステム）という視点（河川の立場）

河川整備の基本的考え方は、次の5種類ある。

- ①人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない。
- ②従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する。
- ③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。
- ④「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える。
- ⑤今後は、「河川からの視点」のみとする。

近畿地方整備局としては、今後の河川整備の基本的考え方は、『③「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける。』と考える。

○「治水」、「利水」、「環境」の分類、順序の見直し

○縦断的（山～川～海）不連続の修復

- ・ 魚の遡上、降下支障の排除
- ・ 湿地、河原の上下流連続の復元
- ・ 連続した水の流れの確保

○横断的（河川区域外～河川敷～水域）不連続の修復

- ・ ワンド、タマリの復元、高水敷の切り下げ
- ・ 周辺田畑と河川間の生物行き交い支障の除去
- ・ 市街地と河川の連続的一体整備

○河川水質の修復

- ・ 流入負荷の河川自乗能力範囲内抑制
- ・ 遊泳場の復活

○排水路、用水路、人工的利用空間（グラウンド、芝生広場等）土木構造物的整備の是正

2. 「河川を拘束、制御する」



「河川に生かされる」

○繰り返す破堤の輪廻からの脱却

- ・ 「浸水に対してしたたかな地域づくり」と「破壊的洪水エネルギー解放による壊滅的被害を避けること」の優先化、「浸水常襲地区の浸水頻度を低減すること」の推進

○流量、水位変動管理の弾力化

- ・ 河川の水量は、生態系のためできるだけ自然のまま流す。
例えば、ダムを操作を工夫し、小さな洪水はそのまま流し、被害が発生し始める中規模の洪水以上から貯める。ただし、水道用水等の供給可能量は減少する。利水安全度は低下する。このことが可能か？

○水利用の見直し

- ・ 水は余っているか、市民はどの程度水が必要か、どの程度節水可能か、既存施設でどこまで安定的に水供給できるかを精査。
- ・ 水需要抑制策の取り組み

3. 「硬直的目標設定型計画」



「順応的フィードバック式計画」

○基本的な考えのもとで優先順序の明確化

○フォローアップシステムの確立